| 会議録     |   | 令和4年8月4日作成                         | 令和8年3月末日廃棄       |
|---------|---|------------------------------------|------------------|
| 会議名     | 議名 京都府八幡警察署協議会(令和4年度第1回)  |                                    |                  |
| 開催日     | 令和4年7月13日(水曜日)  |                                    |                  |
| 時間      | 午後2時から午後3時30分までの間(90分)  |                                    |                  |
| 場所      | 京都府八幡警察署  |                                    |                  |
| 出席者     | 滝川会長、櫻井副会長、植村委員、坂口委員、石川委員、嵓委員、<br>上村委員、松浦委員、溝口委員 計9人  |                                    |                  |
|         |   | 会計課長、警務課長、生活安全記<br>通課長、警備課長、広聴相談係長 | 果長、地域課長、<br>計10人 |
| 諮 問 事 項 | 八幡警察署管  | <b>管内の情勢について</b>                   |                  |
| 会 内 議 容 | 1 会長挨拶 司会 副会長 2 協議会委員自己紹介 3 署長挨拶 4 協議 (1) 諮問事項説明    八幡警察署管内の情勢について    ア 管内の犯罪情勢について〜署長、生活安全課長    イ 管内の交通事故発生状況等について〜交通課長 (2) その他    ア 車のLEDライトについての質疑 【委員】夜間に車を運転した際、対向車のヘッドライトが上向きでもないのに非常に眩しく感じることがある。    ライトがLEDに変わってきており、規制された範囲内の明るさだと思うが、「眩しい」という意見は出ていないか。 【警察】質疑の回答と少し離れるが、昔の車に比べ、ライトがLEDになるなど、いろいろと車の装備が向上している。    車の構造自体は道路運送車両法という国土交通省が所管する法律があり、更に保安基準で夜間ヘッドライトにより何メートル先が見える |                                    |                  |

かや、光度などの基準が細かく定められ、メーカーが基準に沿った車 を製造し販売をしている。

更に、運輸支局が車検時、改造されていないか、ライトが切れていないかなど基準に適合しているかを検査しているため、車検を受けた車は基準に沿った車となる。

道路交通法により、通常、道路を走行する際は、ハイビームとし、 前の車や対向車など、他の車両等の交通を妨げるおそれがある場合は ロービームで走行することとなっている。

歩行者側からすればヘッドライトが「暗い」という意見もあれば、 「眩しい」という意見もあると思われる。

危ないのは、夜間、ライトが暗いなどの理由により、横断中の歩行者の発見が遅れることであり、近年、歩行者発見のためのセンサーを用いたサポートカーなどの開発も進めらている。

ライトの明るさについて、所管する国土交通省で論議されているかもしれないが、当署として、こうした話は承知をしていない。

今後、いろいろな技術開発などの兼ね合いの中で、ヘッドライトに ついて改善がなされる場合もあると考える。

イ 交差点等における交通事故防止対策

(ア) 八幡市男山笹谷交差点に関する質疑

【委員】男山第三中学校北東の信号交差点の東行は、信号が関与している交 差点かどうか教えてほしい。

現場の交差点の南北行の道路をよく通行するが、対面信号が赤で信 号停止し、信号が青に変わり青信号で進行しているのに、東行の車が 信号に関係なく交差点に進入して来るため危険を感じる。

交差道路からの車は信号無視にはならないのか。

(イ) 八幡市八幡山柴交差点の優先順位に関する質疑

【委員】神原交差から京阪電車石清水八幡宮駅に通ずる南北の公民館前を通る東高野街道と、住宅街の道路が交差する交差点で、左右の見遠しが悪く、以前は信号機もあったが現在はない。

道路に中央線はないが、道幅は南北の東高野街道の方が広いのに、 優先道路ではなく、東西の狭い道路が優先道路となっている。

優先道路を走行していても危険を感じ停止をするが、交通事故も多いと聞く。

優先順位が逆ではないか。

- (ウ) 八幡市内里今福の八丁南橋の一時停止についての質疑
- 【委員】内里にある八丁南橋の京阪南道路の南行側道に一時停止が二段階に 連続して設置されている。交通量の少ない道路であり、無駄ではない

会 議内 容

か。

【警察】質疑のあった男山笹谷交差点、山柴交差点、八丁南橋の一時停止の 各場所を地図により確認した。

各現場について、交通事故の発生状況や、現地調査の上、交通規制等を確認し、どのような安全対策が必要かを検討し、後日回答をさせていただきたい。

- (エ) 自転車の安全対策の推進
- 【委員】八幡源氏垣外にある「スーパーコノミヤ」前から東にある三本橋交差点までの道路で、斜め横断などをするマナーの悪い自転車を見かける。また、現場付近はスーパーや店舗があり、買い物客など人通りも多いが、歩道を自転車が通行して良い場所かどうかを知らない人も多く、自転車の運転手と歩行者とのトラブルも多いと聞く。

自転車に対する安全対策を推進してほしい。

【警察】当署管内の自転車が関係する交通事故は、令和2年の9件から令和3年に20件と倍以上に増加し、本年も5月末現在、4件が発生している状況から、自転車の交通事故防止対策を強力に推進している。

具体的には、交通事故発生のデータに基づき、特に自転車の交通事故が多い交差点において、交通事故に直結する一時停止や信号無視などの交通違反をする自転車利用者への指導取締り、自転車利用者への声掛けのほか、スーパーなどの店舗にご協力をいただき、啓発チラシの配布や自転車の安全利用を促す管内放送などの広報啓発を行うなど、交通ルールの遵守、マナー向上に積極的に取り組んでいる。

ご指摘のあった場所においては、今後、パトロール等を通じ自転車 利用者への声掛け等の対策を行い、マナー向上を図って行きたい。

また、自転車の歩道通行が可能な場合は、道路標識が設置されているので確認を願いたい。

ウ 小中高生が集まる新たな危険箇所への対策要望

【委員】石清水八幡宮へ通じる参道の途中にある男山レクリエーションセンター内に、八幡市の取組でスケートボードパークができた。

学校の授業が終わった小中高生らがスケートボードを担ぎ自転車に 乗って練習に来ているが、帰る際の自転車の通行マナーが特に悪い。

同センター前の道路は急な坂道でカーブも多く、先の見遠しが悪いにもかかわらず、夕方でほとんど車の通行もなくなるため、「対向車などは来ない」と思っているかのように道路を下って行き非常に危険な運転をしている。

今後、冬場に向け周囲も暗くなることから、交通事故の発生や少年のい集等の増加が危惧される。

会 議内 容

【警察】自転車の交通事故防止への取組について、先程ご説明したが、特に 小中高生に対しては、当署から各学校へ赴き、自転車の通行方法など の安全教育を積極的に行っている。引き続き小中高生に対する安全教 育を強力に行っていきたい。

## 会 議内 容

ご意見をいただいた男山レクリエーションセンター付近に関して、 実態把握に努め、今後パトロールを強化するなど適切に対応していく。

## 5 事務連絡

次回は、9月の開催を予定しており、会長と協議して日程等調整し、議題とともに後日通知する。

以上

## 第1回京都府八幡警察署協議会の開催状況



